

玉川上水・放5周辺 まちづくり通信

No. 1

発行日 : 平成 25 年 3 月

発行 : 杉並区都市整備部
まちづくり推進課

編集協力 : (株)首都圏総合計画研究所

アンケート調査へのご協力、ありがとうございました！

日頃より杉並区のまちづくりにご理解とご協力いただきありがとうございます。

皆さま方がお住まいの地域について、平成 22 年 7 月に「玉川上水・放 5 周辺（久我山地区）まちづくり協議会」から「まちづくり構想」が杉並区に提案されました。「まちづくり構想」では、建物の建て方のルールや用途地域の見直し等が提案されています。

これを受けて杉並区では、まちの将来像を示すまちづくりの計画を策定し、まちづくりのルール（地区計画）の導入と用途地域の変更について検討したいと考えております。

平成 24 年 11～12 月に地区内にお住まいの方や地区内に土地・建物をお持ちの方を対象として、まちづくりのルール（地区計画）の検討のためのアンケート調査を実施しました。このたび、集計結果がまとまりましたのでご報告します（2～4 頁参照）。

杉並区では、アンケート調査結果を参考に、当地域のまちづくりの計画の策定について検討を進めてまいります。

今後も、このまちづくり通信を通して、まちづくりの進捗状況をお伝えしていきます。

まちづくり構想は杉並区公式ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/> > 区政資料 > 計画 > まちづくり・住宅 > 放射 5 号線周辺まちづくり

アンケート調査概要



調査期間	平成 24 年 11 月 30 日（金）～12 月 14 日（金）		
調査対象	地区内にお住まいの方、地区内に土地・建物をお持ちの方		
実施方法	地区内居住者；現地投函、郵送回収 地区外居住者；郵送配布、郵送回収		
配布数	2,260 部（地区内；1,897 部、地区外；363 部）		
回収数	526 部	回収率	23.3%

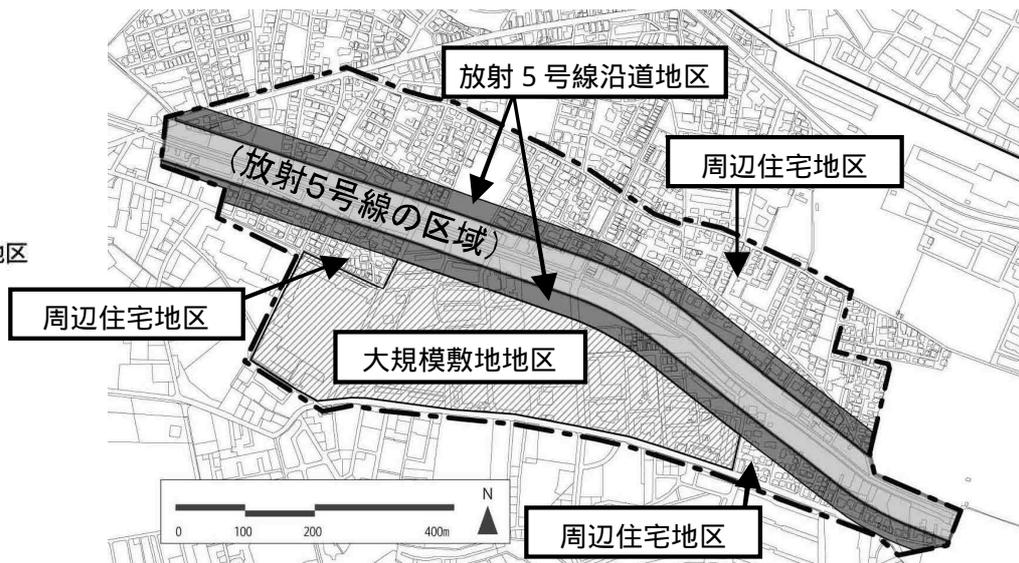
調査範囲

対象区域

放射 5 号線沿道地区

周辺住宅地区

大規模敷地地区

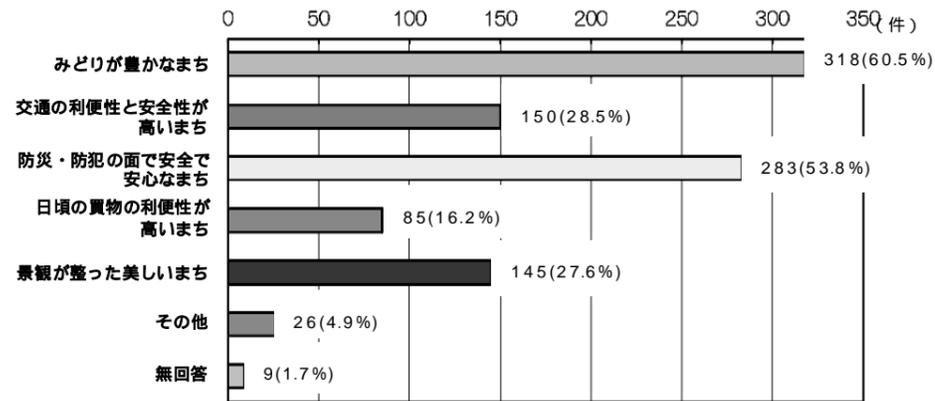


アンケート調査結果のご報告 (有効回答数526)

詳細な内容は、まちづくり推進課地区計画係にて閲覧ができます。

1. まちづくりの目標について

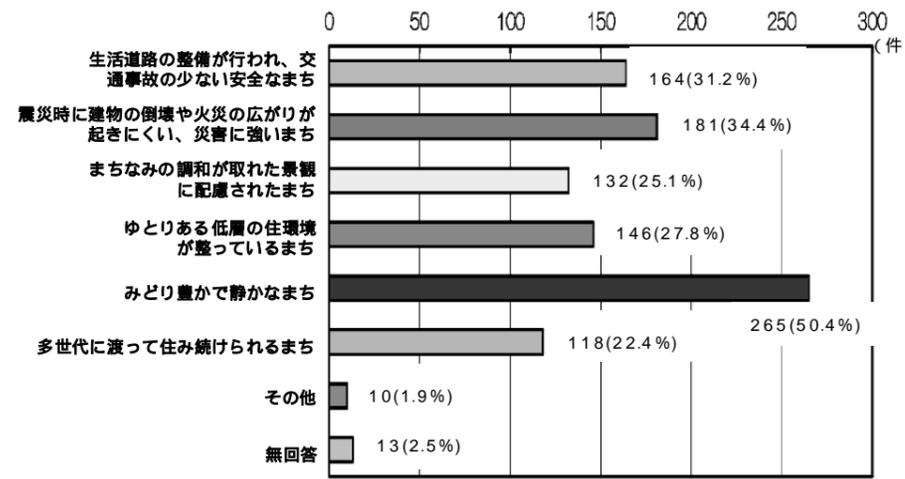
問1 地域のまちづくりの目標について、どのようにお考えですか。



- その他：
- ・ 静かで空気がきれいなまち
 - ・ 落ちつけるまち
 - ・ みどり豊かな町の魅力を感じながら、気持ち良く散歩ができるまち
 - ・ 車でなく歩行者優先のまち
 - ・ 自然の残る、クリーンなまち（公害（騒音・空気汚染）がないまち）
 - ・ 住民同士の交流が持てるまち、盛んなまち
 - ・ 鳥やその他の動物にも住みやすいまち
 - ・ 1次、2次、3次産業があり、その中心部分に住宅地があるまち

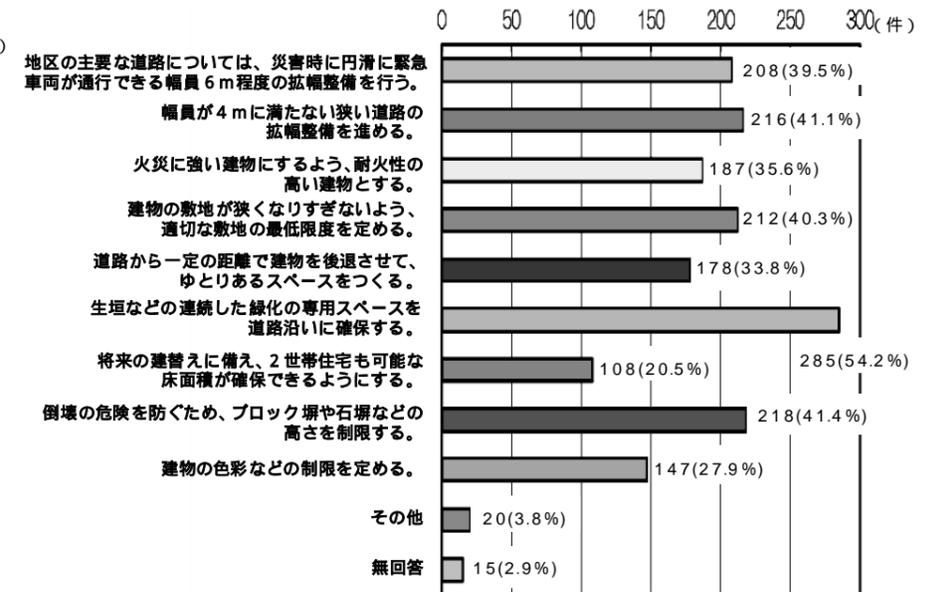
3. 周辺住宅地区について

問3-1 周辺住宅地区のまちが、将来どのようなまちになることが望ましいと思いますか。



- その他：
- ・ 手つかずの自然が残っているまち
 - ・ 大規模商業施設の誘致を検討すべきである（特に放5南側）
 - ・ 高齢者、障害者、乳幼児が住みやすいまち
 - ・ 中心部分は低層でも、主要道路沿いは制限をゆるくする
 - ・ 車の通行量が少なく、安全で排気ガスの少ないまち

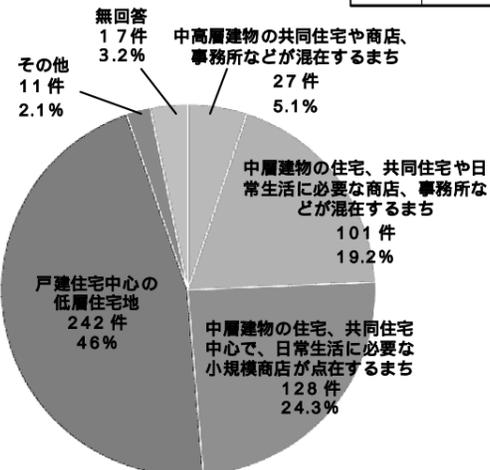
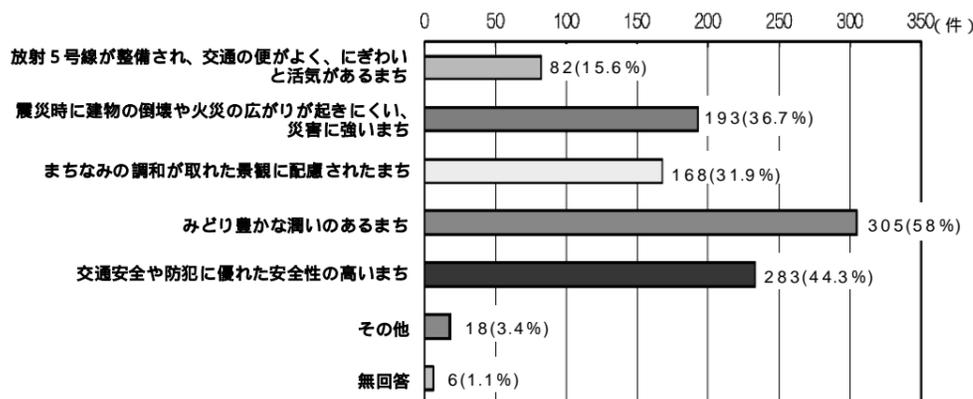
問3-2 問3-1の望ましいまちを実現させるためには、どのようなまちづくりのルールが必要だと思いますか。



- その他：
- ・ 日照の視点から容積率の緩和に反対
 - ・ 防災の視点から隣地との距離を最低2m確保させる

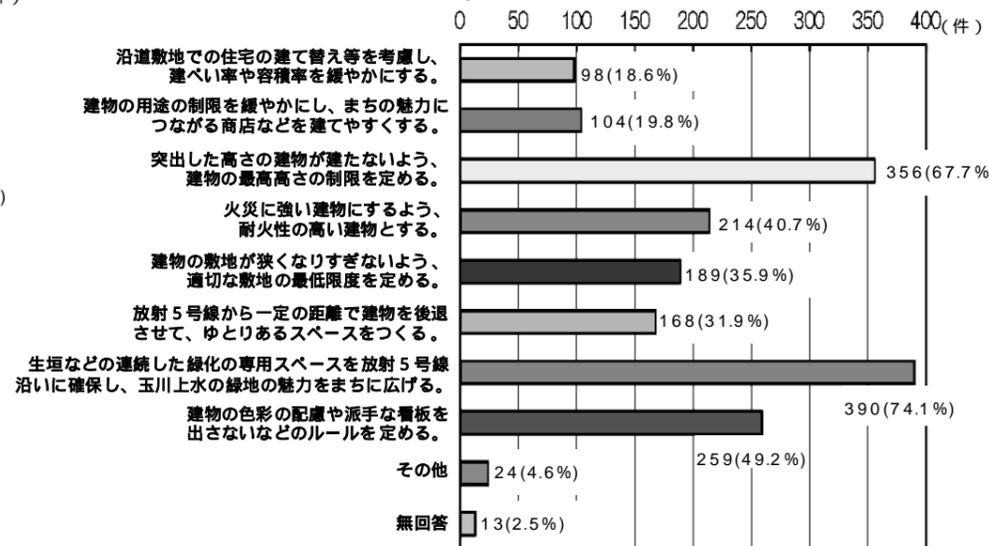
2. 放射5号線沿道地区について

問2-1 放射5号線沿道地区が、将来どのようなまちになることが望ましいと思いますか。



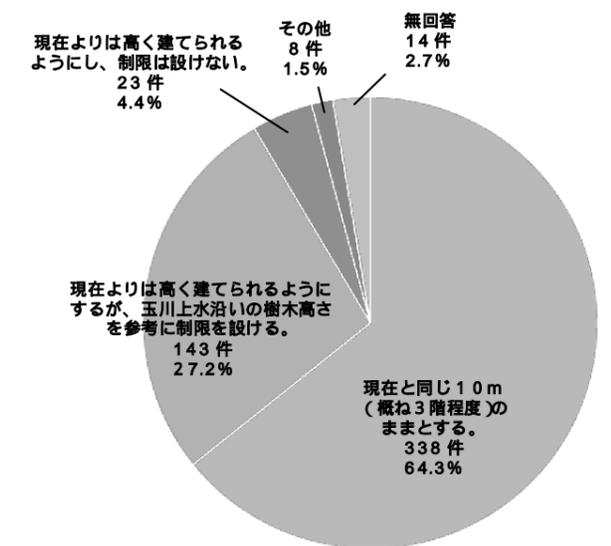
- その他：
- ・ 閑静な住宅街
 - ・ 今の樹木をこれ以上切らないでほしい
 - ・ 歩行者にとって安全で住みやすいまち
 - ・ 防音効果のあるまち
 - ・ 自然が多く、環境が汚染されないまち
 - ・ 現状に近いまち
 - ・ 小売店の多いまち
 - ・ 病院、コンビニ、スーパーなどが揃った生活しやすいまち

問2-2 問2-1の望ましいまちの将来像を実現させるためには、今後、どのようなまちづくりのルール（土地の利用や建替え時等のルール）が必要だと思いますか。



- その他：
- ・ 道路の横に、所々、畑もあったほうがよい
 - ・ ゆったり歩けるような歩道をつくってほしい
 - ・ 玉川上水の景観を維持する
 - ・ 家々の周りに木々を茂らせ、花壇は花でいっぱいになりたい
 - ・ ファストフード店やコンビニなどは制限すべき
 - ・ 放射5号線北側は日照の点から高さ制限は現行以下の高さとし、低層のみとすべき
 - ・ 第一種低層住居専用地域の用途地域のままにしてほしい
 - ・ あまり制限を設けて土地の利用価値を下げない方がよい

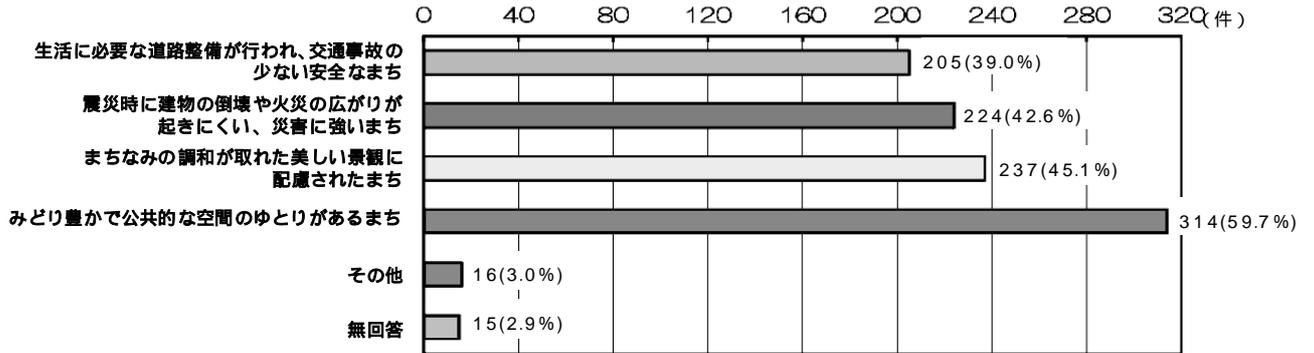
問2-3 「まちづくり構想」では、用途地域を緩やかにした場合には、玉川上水や沿道の住環境への影響を考慮して、建物の最高高さの制限を定めることが提案されています。まちの将来を考える上で、放射5号線沿道地区の建物の高さのルールはどのように定めるのがよいと思いますか。



- その他：
- ・ 2階建てまで
 - ・ 現在より高く建てられるようにし、主要道路に準じた制限を設ける
 - ・ 杉並区景観計画と整合を図るのが良い

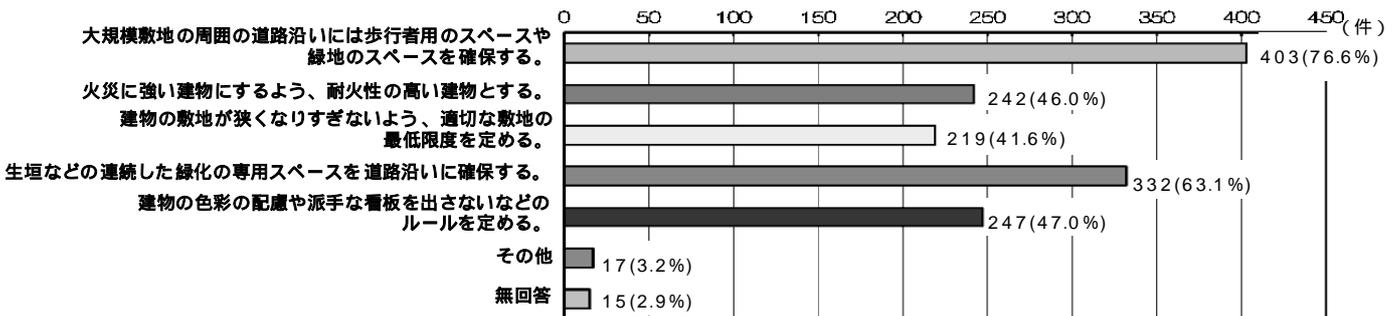
4. 大規模敷地地区について

問 4-1 大規模敷地地区のまちが、将来どのようなまちになることが望ましいと思いますか。



その他：・若者を増やし、活性化させ、コミュニティがあるまち
・静かな住環境が将来も守られるまち

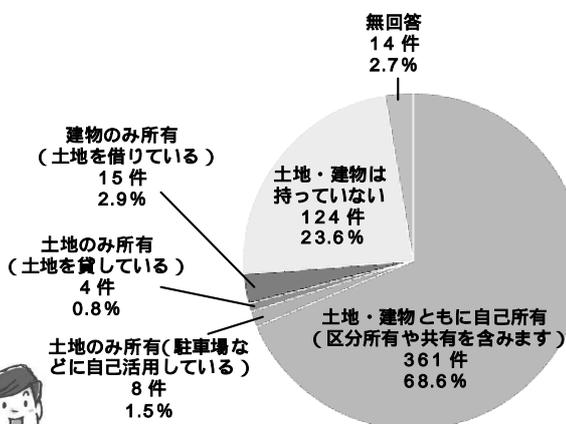
問 4-2 問 4-1 の望ましいまちを実現させるためには、大規模敷地地区にどのようなまちのルールが必要だと思いますか。



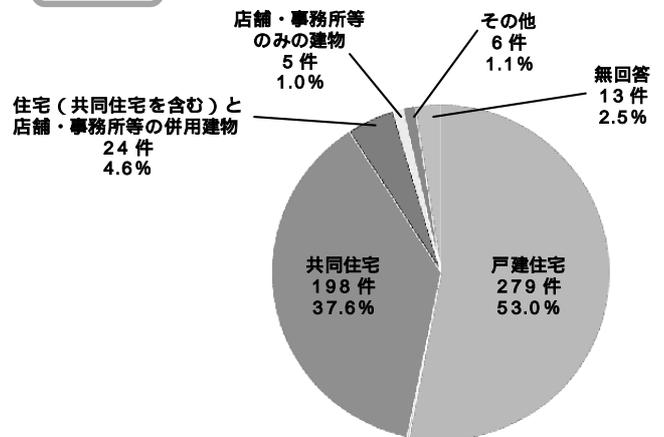
その他：・大規模商業施設の出店を制限する
・通過交通が入ってこない交通ルールや交通制限を設ける

5. 回答者の属性について

問 5-1 土地・建物の所有状況について



問 5-2 所有している建物について



その他にも自由記述欄等ではたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 杉並区都市整備部まちづくり推進課地区計画係
〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03-3312-2111(代表)